

令和3・4年度境町競争入札参加資格審査申請の手引き

令和3・4年度において、境町が発注する建設工事、測量・コンサルタント、物品・役務等の請負に関する入札等に参加を希望する方は、本手引きに基づき関係書類を作成のうえ申請してください。

1 申請に係る資格

次の事項に該当する方は、申請をすることができません。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定及び同令167条の11第1項の規定により競争入札に参加させないこととされ、当該期間を経過していない者。
- (2) 建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査を受けていない者。※建設工事に限る
- (3) 申請業務に係る営業に関して、免許・許可・登録等を必要とする業種の場合、当該許可及び認可等を受けていない者。
- (4) 国税及び地方税を完納していない者。
- (5) 申請書及び添付書類に虚偽の事項を記載した者。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する者。
- (7) 社会保険（健康保険、厚生年金保険）及び雇用保険に未加入の者。（保険の適用除外者を除く）※建設工事に限る

2 受付期間

令和3年2月1日（月）から令和3年2月26日（金）まで

※期間内必着

この期間を経過し送達された申請書は受理しませんので留意してください。

3 申請先

〒306-0495 茨城県猿島郡境町 391 番地 1

境町役場 企画部財政管財課 管財係

4 登録有効期間

令和3年4月1日から令和5年3月31日まで（2年間）

5 資格審査の基準日

申請日の直前の決算日です。

ただし、申請日において、申請日の直前の決算日が当該申請日の前7ヶ月以内で、当該決算日に係る経審を完了していない場合には、当該決算日前1年以内の直近の決算日をもって基準日とすることができます。

【経営事項審査の総合評定値の有効期限】

経営事項審査の総合評定値結果通知書の審査基準日が申請日より1年7ヶ月以内で、申請日現在、最新のもの

6 申請書類の作成・提出方法

(1) 郵送による紙媒体での提出のみ

申請書類一式をA4縦ファイルに綴じ込み、表紙及び背表紙に表題（「令和3・4年度競争入札参加資格審査申請書」）及び商号又は名称を記入し、上記申請先へ郵送してください。

※申請書類の郵送に当たっては、宅配便や、メール便での送達も可能ですが、未達等のトラブルに関しましては、町は一切の責任を負いかねますので、あらかじめご承知ください。

(2) 申請書類は、紙製のフラットファイルに「提出書類一覧」（別紙）の番号順に綴じてください。

① ファイル色指定無し、プラスチック製の留め具のものに限ります。

② 書類ごとにホチキス留めはしないでください。

(3) 表紙及び背表紙の商号又は名称は、テプラ等の塩ビ製テープは使用しないでください。（手書き、直接印字、紙テープなど）

(4) 書類のサイズはA4サイズとしてください。

① 異なる場合は縮小・拡大コピー等によりA4に合わせてください。

② 原本提出の書類でサイズの異なるものは、A4サイズの白紙に糊で貼り付け綴じてください。

(5) 返信用封筒（提出書類チェックシート兼受理票送付用）

① 定型封筒に84円切手を貼付し、返送先の宛名を記入してください。

② 封筒は任意の封筒で、縦書き横書きは問いません。

③ 受付を完了した場合、添付された封筒を利用し、受付印を押印した受理票を送付します。

※原則指定した申請方法以外受付しませんのでご注意ください。

7 提出書類一覧表

・フラットファイルに綴じ込み提出する書類

No.	書類名	建設工事	測量・建設 コンサルタント等	物品製造等	備 考
1	一般競争(指名競争)参加資格申請書 【様式第 1-1~1-3 号】	○	○	○	町指定様式 (国の公契連統一様式又は統一様式に準じた様式でも可) ホームページよりダウンロード可。 建設工事：様式 1-1 測量・建設コンサルタント等：様式 1-2 物品製造等：様式 1-3
2	工事経歴書【様式第 2-1 号】	○	—	—	
3	測量等実績調書【様式第 2-2 号】	—	○	—	
4	物品納入役務提供等実績調書 【様式第 2-3 号】	—	—	○	
5	技術者経歴書【様式第 3 号】	○	○	—	
6	営業所一覧表【様式第 4 号】	○	○	○	
7	業態調書【様式第 5 号】	—	○	—	

8	主要取引金融機関名【様式第6号】	○	○	○	町指定様式(任意様式でも可) ホームページよりダウンロード可。
9	総合評定値通知書	○	—	—	写し 通知書が届いていない場合茨城県知事許可業者のみ経営事項審査完了票でも可
10	建設業許可書又は証明書	○	—	—	写し
11	営業に関し、法律上必要とする登録証明書	—	○	—	写し
12	納税証明書	○	○	○	写し可
13	登記簿謄本(法人の場合)	○	○	○	いずれか・写し
14	身分証明書(個人の場合)				
15	印鑑登録証明書	○	○	○	写し
16	使用印鑑届【様式第7号】	○	○	○	原本 町指定様式(任意様式でも可) ホームページよりダウンロード可。
17	暴力団等に係る誓約書【様式第8号】 ※令和3年1月7日変更	○	○	○	
18	健康保険等の加入状況調書【様式第9号】	○	—	—	
19	委任状	△	△	△	任意様式
20	ISO 認証取得証	△	△	—	認証取得されている場合・写し
21	代理店等証明書	—	—	△	代理店である場合 ・写し

・フラットファイルに綴じ込みしない提出書類(22~24は綴じ穴をあけてください)

22	調査票		○		町指定様式 ホームページよりダウンロード可。
23	提出書類チェックシート兼受理票		○		町指定様式・2部 ホームページよりダウンロード可。
24	行政書士等が代理申請を行う場合の委任状(原本に限る。)		△		・任意様式
25	返信用封筒(提出書類チェックシート兼受理票送付用)		○		定型封筒に84円切手を貼付し、返送先宛名の記入をしてください。

○：必須，△：該当者のみ，—：提出不要

8 申請書の記載要領及び添付書類

(1) 一般競争（指名競争）参加資格申請書【様式第 1-1～1-3 号】

この様式は、中央公共工事契約制度運用連絡協議会（中央公契連）の統一様式に準拠しています。当該統一様式により申請書を作成し、提出することもできます。

項目	記載要領
01 新規, 更新	・ 記入する必要はありません。
02 許可番号	・ 許可を受けている建設業の番号（8桁）を総合評定値通知書（又は経営事項審査結果通知書）から転記してください。 例：茨城県知事許可（般-31）第 41234 号→08-041234 ※「08」は茨城県の県番号
10 申請代理人	・ 行政書士等が代理申請する場合に使用してください。 ・ 代理申請する場合には、委任状（任意様式。原本に限る。）を添付してください。この場合、押印は本欄に押印すれば足り、「06 代表者氏名」欄への押印は不要となります。 ・ なお、申請者の従業員が代表者に代わって申請書を作成し、提出する場合は、本欄への記入は不要です。
11 外資状況	・ 外国資本がある場合のみ記入します。
12 営業年数	・ 申請日の直近の総合評定値通知書（又は経営事項審査結果通知書）における営業年数を記入してください。（この申請書に添付した総合評定値通知書（又は経営事項審査結果通知書）の営業年数と一致することとします。）
13 総職員数	・ 申請日の直近の決算基準日の総職員数を記入してください。

(2) 工事経歴書【様式第 2-1 号】

工事（業務）経歴書は、直近 2 年分とし、時系列順で記入してください。

(3) 測量等実績調書【様式第 2-2 号】

物品納入役務提供等実績調書【様式第 2-3】

技術者経歴書【様式第 3 号】

営業所一覧表【様式第 4 号】

業態調書【様式第 5 号】

この様式については、様式の末尾にある記載要領に従って記入してください。

(4) 主要取引金融機関名【様式第 6 号】

任意様式での提出も可能です。

(5) 総合評定値通知書の写し

一般競争（指名競争）参加資格申請書に記載した「審査基準日」に対応するものを提出してください。

「総合評定値通知書」に総合評定値（P）の記載のないものは受け付けられません。

「経営状況分析結果通知書」又は「経営規模等評価通知書」では受け付けられません。

格付は入札参加資格審査申請書に添付された総合評定値結果通知書の総合評定

値を利用します。

茨城県知事許可で、経営事項審査の審査は受審したが総合評定値結果通知書が送られてきていない場合、経営事項審査完了票の写しを添付して申請することができます。

(6) 建設業許可書又は証明書の写し

建設業許可通知書の写しは、有効期間の末日が申請日現在有効であるものに限りま

ります。
建設業許可通知書がない場合は、建設業許可証明書の写しを添付して申請することができます。

建設業許可証明書の写しは、申請日以前3ヶ月以内の証明日のものに限りま

(7) 営業に関し、法律上必要とする登録証明書の写し

一般競争（指名競争）参加資格申請書【様式第1-2号】登録を受けている事業のうち記入した事業の登録証明書の写しを提出してください。

(8) 納税証明書

納税証明書は、国税、県税、市町村税に係る3種類です。

申請者が法人か個人か、県内に営業所等を設けているか、境町に営業所を設けているかによって添付しなければならない証明書が変わりますので、下表を確認の上、漏れがないよう十分ご注意ください。

納税証明書は、申請日以前3ヶ月以内の証明日のもの（写し可）を提出してください。

証明書において未納があるとされている場合（分納中の場合を含む。）、参加資格審査を受けることができません。

〈提出する納税証明書確認表〉

本店または営業所の有無		添付する納税証明書
茨城県内	境町内	
有	有	①国税に未納が無いことの証明書 ：「様式その3の2（個人）」又は「その3の3（法人）」 ②県税に未納が無いことの証明書：「様式第40号の4（イ）」 ③町税に未納が無いことの証明書：「未納がない証明書」
有	無	①国税に未納が無いことの証明書 ：「様式その3の2（個人）」又は「その3の3（法人）」 ②県税に未納が無いことの証明書：「様式第40号の4（イ）」
無	無	①国税に未納が無いことの証明書 ：「様式その3の2（個人）」又は「その3の3（法人）」

- ① 全ての申請者は、税務署が発行した消費税及び地方消費税に未納がないことを証する納税証明書（その3の2（個人事業主）又はその3の3（法人））を提出する必要があります。
- ② 茨城県に納税義務のある申請者（茨城県内に営業所を有する場合）は、①に加えて、県内の県税事務所が発行した県税に未納がないことを証する納税証明書（様式

第40号の4（イ）を提出してください。

- ③ 境町内に営業所等を有する場合には、①及び②に加えて、境町の納税証明書（未納がない証明書）の提出が必要となります。

- (9) 登記簿謄本（写し可）

登記簿謄本は、法人に限り提出してください。

- (10) 市長村長が発行する身分証明書（写し可）

身分証明書は、個人事業主が申請する場合、個人事業主本人の身分証明書を提出してください。

- (11) 使用印鑑届【様式第7号】

使用印鑑届は、原本での提出となります。

様式は、町指定様式が任意様式のいずれかを使用してください。

- (12) 暴力団等に係る誓約書【様式第8号】 **※令和3年1月7日変更**

様式については、ホームページから様式をダウンロードしてご利用ください。

- (13) 健康保険等の加入状況調書【様式第9号】 **※建設工事の場合のみ**

建設業法の改正（令和2年10月1日施行）により、適切な社会保険等の加入が義務付けられました。そのため、今回の申請より健康保険等の加入状況調書の提出が必要となります。

健康保険等の加入状況調書は、建設工事の参加資格申請する場合に必要となります。様式については、ホームページから様式をダウンロードしてご利用ください。

9 申請書等作成上の一般的な留意事項

- (1) 申請日を必ず記入してください。
- (2) 宛名は、「境町長」としてください。
- (3) 証明書等は、申請日の3ヶ月以内に交付を受けたものを提出してください。
※写し可
- (4) 委任状は、支店又は営業所等へ年間委任をする場合のみ提出してください。
- (5) 委任状は任意書式としますが、受任者の住所、支店・営業所名、職・氏名、印を含めるものとし、委任期間は、令和3年4月1日から令和5年3月31日までとしてください。
- (6) 役務の提供、業務委託は、「物品製造等」の様式で申請してください。
- (7) 『提出書類チェックシート兼受理票』は、2部提出してください。（1部は受付印を押印し当方で保管、もう1部は控えとして返送します。）
 - ① ファイルには綴じ込まないでください。
 - ② 申請が複数の場合（例：「建設工事」と「役務の提供等」）は、1枚にまとめたものを2部提出してください。

10 書類提出後の留意事項

- (1) 申請書類の受付

申請を提出した後、書類に不備等がなければ、申請書を受けてから概ね3週間を目途に受付印を押印した『提出書類チェックシート兼受理票』を送付します。受付印の押印された受理票は受付完了を証する書類ですので、大切に保管してください。

(2) 申請書に不備等がある場合

提出された書類に不備等がある場合には、『提出書類チェックシート兼受理票』に不備内容等を記載し返却するか、電話・FAX等により修正・再提出を依頼しますので、速やかに修正を行ってください。

(3) 申請後の変更

申請書提出後に、申込書類記載の事項に変更が生じた場合は速やかに変更届（競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届）を境町役場企画部財政管財課・管財係あて提出してください。